

令和元年度 第1回 東近江市市民協働推進委員会 会議録

◆開催日時 令和元年7月4日(木) 午後7:15～9:15

◆開催場所 東近江市市役所新館 313会議室

◆出席者

市民協働推進委員 深尾昌峰、塚本喜久藏、大橋正徳、森下瑠美、小嶋一浩、小島なぎさ、
奥田新悟、井上文子、大林恵子、辻薫

(欠席:小森秀樹、藤澤彰祐、金子泉美、園田由未子、山本十三)

事務局 久保総務部長、まちづくり協働課 久保、西川、溝江

(傍聴者:0人)

◆議事

- 1 地域コミュニティの存続について
- 2 意見交換(自治会との協議の進め方・論点、委員会の姿勢など)
- 3 『共に考え、共に創る わがまち協働大賞』について

◆会議録

【事務局より開会のあいさつ】

議題に入るまで事務局で行い、その後の進行は委員長にお願いします。

(部長あいさつ)

本日は、令和元年度の第1回の市民協働推進委員会を開催させて頂きましたところ、委員の皆様には大変ご多用のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では、市民や市が互いの特性を生かしながら協力し、地域の課題解決を図る「市民と行政の協働」を基本的な考え方として、まちづくりを進めています。平成26年度には「東近江市協働のまちづくり条例」及び「東近江市市民協働推進計画」を市民参加で作成しました。そして、この計画に基づき「協働」の取り組みを進めています。

簡単に「協働」と言いますが、市民と行政、立場の異なる者同士が共通の問題意識を持って、共に行動しようとする事は、容易なことではありませんが、東近江には、昔から「協働」の下地があったと思っています。

湖東平野に数多くあります農村集落では、農作業や道普請、川普請、祭礼行事など、自分たちのことは自分たちですという惣村自治の歴史がありました。

また、今日の企業の社会貢献活動、いわゆるCSRの先駆けとなった近江商人の「三方よし」の精神は、「協働」を実践するための精神的支柱とも言えます。

そして今日では、自治会、まちづくり協議会や、NPO、ボランティアグループ等、様々な形の市民活動が、地域社会で展開されています。

このような中で、協働によるまちづくりの指針として作成した「協働のまちづくり条例」や「市民協働推進計画」を実効性あるものにし、総合的・計画的に推進するための仕組みや制度などについて皆さんでご検討いただきたいと思います。

昨年度までの市民協働推進委員会では「わがまち協働大賞」や「若い世代のまちづくりへの参加促進」、「市民協働推進計画の評価と検証方法」など「市民協働推進計画」に掲げられてい

る施策についてご議論いただき、そのご議論を踏まえて制度化や実施につながった取り組みもございました。

今年度は、昨年度からの地域コミュニティの存続の議論を踏まえ、実際に現場である自治会へ入り、現場でいっしょに考え実践的な取組を行っていただけるとお聞きしております。これらとともに、市民参加や協働によるまちづくりがより推進されるために共に活動したり、情報の提供や提案もお願いするものでございます。

引き続き、東近江のまちづくりについて皆様方の豊かなご経験とご見識によりまして、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局自己紹介】

事務局 4名の自己紹介

【委員長あいさつ】

今日は、令和元年度の第1回目ということで、昨年度の議論を思い返してみると、協働大賞をよりよいものにしていこうというのが一つ。そして地域コミュニティの存続について、合併して10年たったということもあって、足元が弱いということで、昨年から議論を行い、いろんなキーワードが出てきた。楽しみながらやったらどうかとか、みなさんから出していただいたアイデアを持って、一般論じゃない今悩んでおられる自治会さんとひざをつきあわせて現地に行って議論を行い、そしてまちの未来や必要な政策を考えて市への提案をしていきたい、ということを見なさんと合意をしたところです。

【昨年度の振り返りと今年度の予定】

(事務局)

資料により説明

今年度、委員のみなさんを2班に分かれてもらい、それぞれの訪問先自治会と課題に向けた取り組みを行う。訪問先は、1つが佐野自治会で、もう1つは、五個荘川並町に依頼中で、現在、承諾の返事待ちであることを説明

(委員長)

ラウンドテーブル設置について、進捗状況の資料から、協働の取り組みがずっと試行になっている。これは、最初に計画を作ってくれた委員さんが、こういう場が必要ということで、自分たちでやりはじめた。委員会からスピアウトしてずいぶん回を重ねている。委員会としてどう支えていけるか、どう位置づけるか議論したい。今後の開催については、適宜アナウンスしてもらおう。機会があれば参加してもらって今後の議論に繋げていきたい。この後、自治会の概要を聞いて、私たちはどういうふうにヒアリングをして、どういうことやろうとかいうことを議論していきたい。昨年度までのみなさんからの意見で、参加しやすい自治会、地域の多くの人が役を持つ仕組みが大事であるとか、抜け目なく参加できるステージ、楽しみを入れるなど。これらを踏まえて現場の自治会に入ってどういうふうに課題を共有し、私たちがお手伝いしながらモデルをどう作っていくか、逆にそうした課題から、行政にどういうことを提案し考

えていくか。そのために自治会さんとどうコミュニケーションをとるか、どういうふうにヒアリングを行うか。議論し、共有することが今日の目標。

【訪問先の佐野自治会の説明】

(事務局)

資料により概要説明

(委員長)

典型的な新旧の住宅が入り混じった自治会で、不便な場所ではないということですね。

(委員)

役員構成は全員男性ということですか。

(事務局)

事務員に女性がいることは、お聞きしている。

(委員)

今年度、私も地元で自治会役員になった。197世帯ある。主人は仕事で無理なので、私のように女性が役員に出てきて、メインが女性になっていきているのでお聞きしたかった。

(委員)

佐野自治会さんということで、相手の方々は自治会の役員さんなのか。

(事務局)

自治会さんに話を持って行ったが、自治会役員のOBさんなど、役員経験者の方から、いろんな意見を言ってもらえるのではないかと、委員会のスタンスで、どういった方と話を行っていきたくかなどの意見を踏まえて、自治会内で参加の声掛けを考えておられる。

(委員)

こちらから7,8人で伺って、相手さんが2,3人となるなどしたら、活発に意見が言いにくくなってしまふのではと心配する。

(事務局)

こちらからは、5人程度になるということはお伝えしているので、同じ人数構成になると考えている。

(委員長)

いま大事なことを言っていた。自治会さんとどういうふうにコミュニケーションをとっていくか、やりとりしながら進めていくことが原則。まずは、自治会から、悩みや課題をお聞きして、次のフェーズで、こうしたやりとりの中で、例えば最近の若い人が何考えているかわからないという課題だとすると、若い人向けのワークショップを自治会といっしょにやるとなるかもしれない。そこはヒアリングしていく中で何が課題なのか、どういった人の声が聞けていないから流れが悪い、疑心暗鬼になっているといったことであれば、対象が変わっていく。まずは役員さんなどから。ただ、それだけでは、参加していない人の理由や理屈がわからないので、そこは工夫していく必要があるので、みなさんで考えていきたい。その辺でご意見はありますか。

(委員)

5年半ほど前、佐野自治会にいた。事務局長さんもよく知っている。資料にある前原さんの意見もよく理解できる。補足させていただくと、法堂寺遺跡公園が50年代に開発された団地

で、県道から南側にあるお寺付近が旧来からの住宅地である。このあたりを旧佐野と言っていて、最近の住宅地を新佐野と言っており、小学校の登校班も分かれている。佐野自治会の他にもイーストロード自治会等佐野町内には複数の自治会があり、いずれも昭和 50 年代から平成 10 年代にかけてできた団地が多く、新佐野と言われている。現在も開発が続いている。新しくできた団地の所属自治会に佐野自治会が多い。

(委員長)

所属先のその線引きはあるのですか？

(委員)

わかりません。開発業者が取り仕切る場合が多いそうです。あまり多くの自治会ができるのは好ましくないらしいが、最近は新しくできている。この資料に書かれている新たな住民は、旧と言われている住宅地の空いたところに入ってくる人たちのことを言っている。また、一部のメンバーの活動と説明にあるこの一部は、佐野自警団のことを指している。役員と違って、年度が替わってもメンバーに変更がない。私も所属していた。運動会やドラゴンカヌーなど、いろんな行事に関わっている。約 30 人いて、自治会活動をがんばっている人たちが集まってきた。事務局長さんからすると、姿が見えない方々がこの自警団に新たに入ってくるといいなという思いがあると思う。自分としてはそこがポイントになっていると思っている。

(委員長)

新旧の状況は、まだ進行しているとうことで、固定化されていないということですね。がんばっている 30 名の方がいることもあって、見えない方にどういうふうに参加を促していくか。みんなで知恵を出していきたい。

(委員)

自治会館の場所と事務員さんは常にいらっしゃるのか。

(事務局)

自治会館の位置と事務員 2 名が常駐していること、自治会館が自治会所有で、事務員の人件費も自治会費で賄われていることを説明。

(委員)

川並も事務員がいる。先ほど五個荘川並町も対象の自治会の候補で依頼中とのことだが、今私は自治会役員ではないので、自治会長がどう判断するかわからない。佐野の場合は全体的な話であると感じた。川並はまつりを何とかしようと考えている。今週末の日曜日に 1 回目の議論をする。ピンポイントの問題がある。全部のことを話しても解決に結びつかない。これからどうしていくかはわからない。この活動計画では、3 回訪問とあるが自治会は対応できない。自治会長は普段仕事をしているので、準備ができない。誰がするのかということになる。予定も週末びっしり入っている。1 回目を終えて、次となるとそれが考えられるなら答えが出てくる。中にいる人間にとって当たり前の話に、外部からの意見をいただけるなら話ができる。

(委員長)

イメージはそうである。それぞれの事情を踏まえ、邪魔をしにいくことのないように配慮をしたい。外からの目から見た意見で、なるほどと思ってもらえたり、こうした施策があればということであれば、全市的な観点で引き取れることもあるかもしれないし、その自治会さんにお返しできるものもあるかもしれない。日程にこだわらず自治会の都合に合わせて行えればよい。委員会を利用してほしい。形は固定的に考えない方がよい。

(委員)

私も能登川の住民なので佐野のことはよく知っている。能登川まち協でも自治会に入らせてもらったことがあるが、自治会の会議の後に行ったりした。新旧の両方の声を聞くよい機会である。

(委員長)

いろんな方法がある。新旧自治会長さんから話をお聞きしたり、方法も集まる機会を利用させてもらうことも一つ。全体の話だけでなく、ピンポイントで深掘して話しを聞く方法もあるのではないか。一度行ってこちらもこの場の作戦をたてたい。

(委員)

新しく住む人へ、開発業者などがその地域のことについていろいろ教えてくれると地域デビューをしやすくなるのではないか。

(委員長)

開発業者の責務を考えるのも、そこにヒントがあるように感じる。特に開発型の住宅地において業者の果たす役割を考えることは。条例化している自治体もあるのではないか。

(委員)

私の自治会で規約に違法性があるという住民がいる。今の自治会がどういった経緯で生まれたのか、歴史から今こうなのかという説明が必要になっている。300人ほどいるので、なかなか意見がまとまらない。都市部では市が条例で自治会加入を促している。市町も財政に余裕がないので、市民や自治会にお願いしている部分がある。ただ、市町が上で、自治会が下ではなく、横並びの同じ立ち位置で、よりよいまちづくりをしていこうということを知りやすく定めている。

(委員)

住みたい人へ、住宅を売りたい人がその地域の状況について説明があったらよいと思う。

(委員)

既存の自治会が怖いというイメージがあるので、業者からよかったら入ってくださいという説明があればよいと思う。自治会加入のメリットということではないが、義務の部分についても理由の説明があればよい。

(委員長)

開発業者からのまなざしから、その地域のレク、ガイダンスがあるといいかもしれない。逆にそうしたことが売りになる。まつりに関わらせてもらえるまちなんだ、など、今の若い人の感性にとっては魅力かもしれない。こうした仕組みは条例化までいかなくとも有効な手段になるのかもしれない。これからの政策につながる可能性がある。

(委員)

元々の昔からしっかりした地域に、新たな住宅が売られているのを見るが、開発業者は売るだけで、その地域の説明やフォローがないように思う。実際に住むようになった人はどうしているのかと心配に思う。

(委員長)

既存の住民にとっても、新住民はわからないので怖く感じているかもしれない。私も東近江市のある自治会に先日入った。よくしてもらっているが、入っていく作法がわからない。どういう入り方をしていけばよいのかという戸惑いが新住民にはある。積極的不加入という人もい

るが、消極的不加入というような流れのなかで入っていない人もいると思う。新住民側にたった、開発業者、自治会、自治体のやれる中間的な支援があるかもしれない。重要なポイントになりそう。

(委員)

私が自治会長のとき、新たな開発の話が業者からあったが、自治会に入らないのならば、来てくれなくてよいという話になった。若い人が来てくれても、自治会に関心がなければ自治会は困るだけとなり、今の自治会でなんとなくまとまっているところがある。来てくれる以上は、自治会の義務などを理解して、自治会に加入してくれることを条件にして業者に話をしている。来てから、自治会の義務について知らないとなれば、業者を責めることになる。

(委員長)

加入が要件であることを言っているということだが、自治会によってはそこまで言えず、なし崩しになったり、既に広がっているところもある。そうしたことが言いにくい時代になってきているということもある。そうした中、次の一手について、議論を広げていける論点を考えて行きたい。

(委員)

佐野町の中でも、新興住宅地で現在自治会のないところがある。2、3歳児のいる世帯で30軒くらいある。小学校に入るときにどうしていくかという話がある。

(委員長)

京都の私の住むところは、自治会がないので、まずゴミをどうするのかという問題が出てきた。自治会を作ればゴミのネットを市からもらえるのだが、近所の人を買ってきて解決した。次に地蔵盆の行事を近隣でしていたが、自治会に入っていないので、参加できない。そこで、子ども達が勝手に祭のようなことをして楽しんでた。自治会がないならそれでいい、問題になっていない。昔からの祭や行事がないために、自治会がなくともうまく機能し、済んでいるところが現実としてある。こうした地域のあり方を逆に考えてもいい。

(委員)

大津の場合、自治会に入っていないと災害時の非常食がまわってこない。

(委員長)

行政が自治会に対して果たしてもらってきた機能ですね。自由な発想でくみ上げてきた自治会と行政の統治というような部分との兼ね合いの仕方に地域性がある。それぞれの自治会の背景を探る努力は必要かもしれない。行政が縦の構造の中で使っているところはあるのか。

(事務局)

自治会は住民に最も身近なコミュニティであり、高い組織率があることから、いろいろお願いしているところがある。ただ、民生委員のお願いなど負担に感じておられる部分はある。

(委員長)

みなさんからいろんな意見を出し、議論していただいた。内容をまとめていただいて、共有し、自治会訪問をしていくこととしたい。

【「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞について】

(事務局)

資料に基づき「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞の概要を説明。

今後のスケジュールと第1次選考について依頼。

事例エントリーへの呼びかけ、協賛についても協力依頼。

【事務連絡】

自治会訪問の委員のみなさんの班分けについて事務局で行い、後日、日程とともに、班分けの結果について送付する。

次回開催日は、9月4日（水）の午後7時から

閉会